

# ★第二回衛生委員連合会

## 市民ぐるみの環境衛生

### 会長に北村氏を再選

第二回目の衛生委員連合会総会は六月五日、市大会議室に地区衛生委員長ら三十四人が参加して開かれました。

まず、門田助役から「ゴミ袋の無料化を市議会に提案したが、財政直化などのため、志とちがって十円市民負担になった。このため、配付や集金など事務的なことで大変ご迷惑をおかけすることになったが、みなさんのお世話がなければできないので、ゴミ袋の配付を含めて、衛生行政全般について、協力をお願いしたい。」とあいさつ。北村武氏(日章)を会長に再選するなど役員選出のあと、四十九年度の経過報告、五十年年度の事業計画と予算が決められました。

衛生委員連合会は、市内十八地区の衛生委員会の連合組織で、昨年ゴミ袋無料化を契機に発足した。環境衛生の最前線にたつとともに保健衛生、献血推進など市民の衛生思想の普及、向上に努めています。

ことしの事業計画では、先遣地の研修を含め年三回の評議員会、六月八日一斉清掃のほか、地域別に集積場所の整備、点検、ゴミ袋の使用数量調査、方法の指導、不法投棄を防ぐためのポスター、チラシなど啓発活動、蚊・ハエなどの薬剤による防除の実施や指導、河川の汚染度の調査、結核健康診断の全費受診、献血事業の推進、また、災害のときの伝染病予防、復旧活動の連絡、し尿処理場の早期建設、粗大ゴミの完全処理施設の早期実現などにも積極的に協力運動を起そうなどが決められました。

このあと、衛生行政全般について意見交換。「上流から流されてくるものがある、かならずしも市民の流したものでないものがある。会の決議で山田区に要望してはどうか」「一斉清掃でも、人家のないところは空白になる。老人クラブ、婦人会、青年団などにたのんで空白地区の清掃をすべしだ」「道路

が舗装された反面、河川のゴミ、アクタをあけるところがなくなつた。あげたら市から回収してほしい」「一斉清掃のときだけでなく地区民が河川のゴミなどをあげたときも回収してほしい」「水質検査はどうか」などがだされ、市からも「古ビニールは二十、三十グラムにまとめて各地区の園芸出荷場に出してもらったら市で回収する。ただし、金属性のものは回収できないので分別してほしい。農業用のポリはタバコ耕作組合と連絡をとってやってもらおう」「河川のゴミなどは、ある程度まとめてもらえば、市の方で車を手配して回収する」「井戸水の検査は毎週月曜と火曜にやっているのだから、してほしい」などの応えがありました。

最後に北村会長から「六月八日の一斉清掃日は、地区で車を出しあつて集積場所にもっていくなど部活するのみで取り組むなど、今後とも市民ぐるみで環境衛生、保健衛生につとめよう」とあいさつがあり閉会しました。

決った役員は次のとおりです。会長―北村武(日章・再) 副会長―栗林生次(西野田・再) 副会長―高村幸貴(園分・再) 監事―門田耕喜(後免・新) 監事―中村二郎(西山・再)

## 市民の声

### 今の米価で

#### ……満足ですか

一、米価には次の二つがあります。○要求米価……全国農協中央会が生産農家の立場にたつて、独自の調査資料により算出した価格(調査農家は全国で千九百五十戸) ○決定米価……食糧法による農林省の調査に基づき定める政府買入価格(調査農家は全国で五千戸) 二、四十九年度の買入米価は

10a当り生産費109.074円  
10a当り取戻 491kg  
×60kg+83円=13.412円  
減価率……14.156%

このように米価の適否は、生産費、取戻などの米価算出資料が適正に調査されたかどうかにかかっています。

三、従来の米価算出資料が適正で

なかった。

全中も農林省も大規模農家についての調査であるため、販売農家の実状が資料にあらわれていない。

(1)全中の調査資料は――調査農協、調査農家の選定事項(公文書)によると「一戸当り米作平均面積・十アール当り平均収量を代表する農協、農家を選定する」とあるがその通りやられていない。面積・調査販売農家の一戸当り全国平均米作面積百一十一アール、実際一戸当り平均米作面積(農林省統計より)(販売農家)七十アール……全中の方が四十アール多い。収量・全中調査販売農家収量十アール当り四百九十五・六、実際は(農林省統計より)十アール当り(販売農家)四百五十……全中の方が四十五、多い。

(2)農林省の生産費調査資料は――面積・調査販売農家の平均面積一戸当り約九十アール、実際は(農林省統計より)一戸当り(販売農家)約七十アール……二十アール多い。

## 中央高齢者教室

さそい会って  
参加を

中央高齢者教室が七月十日(水)に市役所大会議室で開かれます。

氏の「時事講演」、一時から三時まで山本尚一氏の「老人の健康」の講演を予定しています。多数参加ください。

## 受給 児童手当をもらうために

児童手当現況届は、毎年一回すべての受給者が出す届です。これは、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認するための届です。もしこの届を出さないと、引き続き受給資格を失います。

市民課給付係

## 医療 老人医療費受給者証の更新

老人医療費受給者証が、七月一日から新しく変わります。これまでの受給者証(黄色)は使用できませんので、必ず市役所まで返して下さい。

老人医療費請求書について、社会保険(国保以外の保険)に加入している人は今まで同様に健康保険証と受給者証と請求書の三通りを病院などに示して、

## 納税 所得税第一期分を

税務署から所得税第一期分の通知を受けた人は、七月三十一日までに納めてください。納税は「振替納税制度」を利用すると手数料がかからず便利です。また、今年になってから商売をやめたり、休業したり、その

## 祝金 身体障害者結婚祝金の支給

結婚への道が違い、身体障害者が相互の理解によって結婚し、

社会的意欲の増進に大きな役割をはたすものです。

このため次のように身体障害者結婚祝金が支給されます。

対象は――

- 重度障害者と健全者との結婚：一万円
  - 中度障害者と中度障害者(三、四級)との結婚：八千円
  - 中度障害者と中度障害者との結婚：五千円
  - 重度障害者と健全者との結婚：五千円(以上の金額が一組に對して支給されます)
- これは昭和五十年四月一日から実施されていますので、該当すると思われる人は福祉事務所社会係までおたずねください。

## 身障 会員死亡見舞金を

去る五月二十七日、第七回身障協議会役員会が市役所で開かれました。

この会において、役員一同、市身障協議会はまださまざまな問題をかかえており、軌道に乗るところへはいかないが、障害者のために一層の努力をすることを誓い合いました。

その一環として、会員が死亡した場合に、ご家族の方に多少ですがお見舞金をお渡しすることになりました。会員が死亡された場合は、ご家族やご近所の方、ごなだめで結構ですので地区協議員のところまでお知らせください。

地区協議員は次のみなさんです。前田繁政(六区) 田所良知

- (里改田) 島内秀鹿(立田) 高田修徳(西野々) 永田稔穂(比江)
- 田中弘道(大埔) 川村政意(彦路)
- 細川秀暉(上野田) 浜田勇(下末松)
- 今村辰夫(植野) 金堂福重(八区)
- 山本遊亀(前浜) 今井雄夫(白木谷)
- 前田嘉男(成合) 野島敏喜(下末松) 福島幸雄(祈年団地)
- 池本仁(後免中町) 浜田実(浜改田)
- 山本重利(下島浜) 岡林英男(久礼田) 野島啓助(下末松) 藤岡繁幸(東崎西部) 山岡清喜(南小笠)
- 野中保宏(藤原) 土居秀寿(十市) 耕崎勝(包末) 島崎盛光(岡野町小連) 松木善幹(片山)
- 篠野寛顕(立田) 沢谷清一(田村)